



KANDATSU

土浦市立神立小学校（小中一貫校）学校だより

2023.10.2

【校訓】まじめにやろう 人につくそう 正しく強くなろう

文責 校長 宇津野 正

遠足に行ってきました！



<4年生 県庁・手びねり体験>



<6年生 国会議事堂・国立科学博物館>



<1年生 エキスポセンター>

夏季休業が終わり、神立小学校の9月は遠足月間です。各学年（2年生、5年生を除く）バスに乗って、それぞれの場所へ向かい、見学や体験をしてきました。きっとお子様と遠足の事についてご家族で話されたことと思います。10月は縦割りでの活動や世界と仲良し集会など、児童主体の活動や学年によっては校外学習にでかけます。学びの場が教室や学校から離れますが、児童にとってもとても良い経験になるのではと考えております。（5年生は11月1・2日中央青年の家での宿泊学習へ、2年生は11月7日大洗水族館へ行ってきます。※台風延期のため）



<3年生 ミュージアムパーク県自然博物館芝生広場>

こども基本法の基本理念をもとに・・・教育とは

今年、令和5年4月1日に「こども基本法」が公布されました。近年小中学校での不登校者や児童生徒の自殺者の増加が社会問題となっていることに伴い、子どもを社会の中心に据え、常に子どもの最善の利益を優先して考える社会にしていくために、子ども基本法の制定が求められていました。子ども基本法の基本理念の中で重要なことは、『子どもの意見を表明する機会が確保され、その意見が尊重され最善の利益が優先して考慮される』ことです。我々大人はややもすると、子どもの考えや思いを聞かずに、大人の思い込みやあるべき姿で物事を考えがちです。そのような考えから我々が一歩抜けだし、子どもを一人の個人として尊重していかなければなりません。これから、いやこれまでもそうですが私たちは子どもの教育について、学校や保護者の皆様そして地域の皆様と力を合わせて育てる「協育」者となり、さらには子どもも私たち大人も共に育つ「共育」となるようにしていかなければと思います。間違っても、「脅育」者にならぬようにしなくてははいけませんね。

通知表配付10月6日（金）

今年度通知表の配付は、前期10月6日と後期3月22日の2回になります。前期は9月までの各教科の成績と生活行動の記録、出席の記録を記載したものをお渡しします。出来ているところはさらに伸ばし、出来ていないところはこれからも継続して指導し、今後もお子様の学ぶ意欲を高めるように努力してまいります。

